

竹原市地域包括支援センターを紹介します

問い合わせ 竹原市地域包括支援センター（中央三丁目 13-5） ☎ 22-5494

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者のみなさんを、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支援するための拠点です。

【地域包括支援センターが行っている主な業務】

介護に関する悩みなど さまざまな相談に応じます

介護が必要な高齢者やその家族のために、介護に関する相談のほか、福祉や医療など、さまざまな相談を受け付けています。

自立した生活ができるよう 介護予防をすすめます

要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれがある人への支援を行います。（介護予防ケアプランの作成など）

高齢者のみなさんの 権利を守ります

成年後見制度の利用支援や、消費者被害などへの対応、高齢者の虐待防止や早期発見・早期対応などに取り組めます。

暮らしやすい地域づくりに 取り組みます

介護サービス事業所や医療機関など、様々な機関とのネットワークづくりを進めています。ケアマネジャーへの支援や助言も行います。

私たち専門職が連携して、
さまざまな相談に対応します。



さかい りえ
酒井 利恵さん
(社会福祉士)



もりた みやこ
森田 宮子さん
(看護師)



こうの しんた
河野 伸太さん
(社会福祉士)



おおなか ふみこ
大中 富美子さん
(主任ケアマネジャー)

お近くのランチ（在宅介護支援センター）でも相談できます

高齢者のみなさんのご自宅を訪問しますので、介護に関する悩みなど何でも相談してください。



やました ゆきこ
山下 由喜子さん



まるみつ ようこ
丸光 陽子さん



さわだ さゆり
澤田 小百合さん



むかいだ ときのり
向田 時典さん



おりかわ ともあき
渡川 知昭さん



さど ゆうこ
佐渡 裕子さん

在宅介護支援センター ゆさか

西野町 184 ☎ 29-2201

在宅介護支援センター せとうち

港町四丁目 4-42 ☎ 22-9670



やました かずこ
山下 和子さん



おか ゆきひろ
岡 幸弘さん



はしもと まさき
橋本 真幸さん



にしおか けんいち
西岡 賢一さん



めんたに なおき
面谷 直記さん



おおせど れいこ
大世戸 玲子さん

在宅介護支援センター むなこし

吉名町 793 ☎ 25-1966

在宅介護支援センター せいけい

忠海中町三丁目 16-1 ☎ 26-0500

● 12～17歳の人へ

2回目を10月までに接種した人に、3回目用の接種券一体型予診票と案内を4月5日（火）に発送しました。3回目はファイザー社ワクチンのみを使用します。

12～17歳の優先予約期間	接種開始日
4月11日（月）午前9時～4月18日（月）午後5時	4月14日（木）

● 4月の3回目接種の日程（4月1日現在）

医療機関名	モデルナ社ワクチン（18歳以上）	ファイザー社ワクチン（12歳以上）
安田病院	4/8・4/9	4/15・4/16・4/22・4/23・4/30
馬場病院	4/7・4/8	4/14・4/16・4/21・4/23・4/28
呉共済病院忠海分院（16歳以上）	—	4/15・4/19・4/26
このの医院	—	4/27

● 予約方法

①インターネット予約▶



②竹原市新型コロナワクチン予約受付・相談ダイヤルへの電話

☎ 050-3625-9555（平日・土9:00～17:00）

※予約や日程でお困りの人は、保健センターまでご連絡ください。



18歳以上の人もファイザーの予約ができます

● 1・2回目を接種後に竹原市へ転入した人へ

1・2回目を接種後に竹原市へ転入した人で3回目が未接種の人は、市で接種記録を確認し、3回目用の接種券一体型予診票を発送します。

※すぐに接種を希望する人は、1・2回目の接種記録が分かるものを添えて、保健センターへ申請してください。

転入した時期	発送時期
令和4年3月まで	4月中旬
令和4年4月	5月中旬

※接種記録の誤りや接種会場での登録が遅れている人は、3回目用の接種券一体型予診票が届かない場合がありますので、保健センターまでお問い合わせください。

「広島県教育賞・文部科学大臣優秀教職員表彰」表彰伝達式

3月14日（月）、「広島県教育賞」を受賞された吉名学園 亀井 伸幸 校長と「文部科学大臣優秀教職員表彰」を受賞された同学園の 有松 浩司 教諭 に高田教育長から表彰状を伝達しました。

亀井校長は「YOSHINA 未来学」等コミュニティ・スクールを活用して学校と地域が一体となった教育を行ったことから、有松教諭はICT活用教育における研究の実績から表彰されました。受賞を心よりお祝い申し上げます。



問い合わせ 総務学事課教育指導担当
☎ 22-7753

賀茂川中学校 表彰受賞

賀茂川中学校が令和3年度広島空港「学びの拠点プロジェクト」プロポーザル大会の日本語部門・英語部門で最優秀賞を、また第14回キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰を受賞し、3月24日にそれぞれ授賞式、伝達式を実施しました。

授賞式では最優秀賞を受賞した当日の日本語部門・英語部門のプレゼンテーションを生徒が発表し、伝達式では受賞を祝して作成した横断幕も披露されました。



問い合わせ 総務学事課教育指導担当
☎ 22-7753

会計年度任用職員（学校司書）募集

募集人数 1人

応募資格 司書資格を有する人

勤務内容

①学校図書館の環境整備、蔵書管理、学校図書館を活用した学習活動への支援、資料収集、その他学校図書館に関して校長が必要と認める業務

②市立竹原書院図書館との連携

③各学校の読書ボランティアとの連携

任用期間 令和5年3月31日まで

※再度任用する場合があります。

勤務条件

①勤務日数 年間120日以内（1日5時間以内）

②勤務時間 9時30分から15時30分まで（12時から13時までは休憩時間）を原則としますが、学校の行事等の関係で変更する場合があります。

報酬 時給1,037円

申込方法 所定の申込書（総務学事課教育総務係に備え付け、または市ホームページからダウンロード）及び司書資格証明書の写しを提出してください。

申込期限 4月22日（金）

申し込み・問い合わせ

総務学事課教育総務係 ☎22-2329

令和4年度に予定されている選挙

今年度は、次のとおり任期満了を迎える議員の選挙が行われる予定です。

みなさんの声を政治に届けるために、投票の準備を進めましょう。

※投票日時・場所は、公示（告示）日頃に郵送される、投票所入場券等でご確認ください

◆参議院議員 任期満了日 7月25日

◆竹原市議会議員 任期満了日 11月22日

（参考 令和5年度）

◆広島県議会議員 任期満了日 令和5年4月29日

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎22-7764



少人数でも楽しく活動しています！

自主グループのうち、今回は竹原町の「ヤング丸子山」を紹介します。

このグループは令和3年4月に発足。介護予防教室終了後、健康のためにみんなで頑張ろうと立ち上がったグループです。リーダーは早稲田昭さん。メンバーのうち2人は幼なじみだったそうで、教室に参加した時に何十年ぶりの偶然の再会をされたとのこと。とても素敵なエピソードを教えてくださいました。



1月から新型コロナウイルス感染症による蔓延防止対策により活動が休止となり、この日は約2か月ぶりの体操再開。集まったのは4人でしたが、「久しぶりに集まれるけん楽しみにしとった」と、寒い中、換気・マスク着用・アルコール消毒などの感染対策をとって、和気あいあいと活動されています。

「ヤング丸子山」

設立時期 令和3年4月

場所 丸子山会館

開催日時 毎週火曜日 14時～15時30分

登録者数 6人

参加者の年齢層 70代～80代の男女

介護予防自主グループについてのお問い合わせは、健康福祉課介護福祉係（☎22-7743）へ。

市税等の口座振替推進キャンペーンを実施します

問い合わせ 会計課

☎ 22-7752

市税や各種料金等の納付方法を、新規で口座振替とされた人全員に「かぐや姫商品券（市外の方にはクオカード）1,000円分」を進呈します。

非対面による感染症の予防や納め忘れのない便利で確実な口座振替をこの機会にお申し込みください。

対象期間

4月1日（金）から8月31日（水）まで

対象科目

固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、市県民税（普通徴収）、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、保育所保育料、保育所副食費、水道料金、放課後児童クラブ保護者負担金、共同墓地管理手数料、港湾施設使用料

対象者

令和4年度において税金等の納付義務があり、期間中に新規で口座振替の申込みをされた次のいずれにも該当しない人。

- ①既に登録している口座又は金融機関を変更した人
- ②税金や料金等に未納がある人

申込方法

次の金融機関（本店・支店）の窓口で「口座振替依頼書」により申し込んでください。

広島銀行、ゆうちょ銀行、中国銀行
もみじ銀行、呉信用金庫、広島市信用組合、
三原農業協同組合、中国労働金庫

その他

1度に2つ以上の科目をお申し込みいただいた場合や、期間中に再度他の科目をお申し込みいただいた場合も、商品券の送付は1回となります。商品券は10月以降に順次発送いたします。

問い合わせ

会計課 ☎ 22-7752



国民健康保険税の税率を改正します

問い合わせ 税務課市民税係

☎ 22-7732

改正の内容（令和3年度と令和4年度の税率比較）は次のとおりです。

区分	課税標準	令和3年度（改正前）			令和4年度（改正後）		
		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分※	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分※
所得割額	（被保険者の総所得金額等－43万円）×税率（%）	6.74%	2.50%	1.86%	6.58%	2.43%	2.10%
均等割額	被保険者数×税額（円）	26,500円	10,000円	9,500円	27,200円	10,200円	10,700円
平等割額	一世帯あたり	18,800円	6,800円	4,600円	18,100円	6,500円	5,200円

※介護納付金分は40歳から64歳の人に課税されます。

◇医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分の合計額が、年間の保険税額です。

◇詳しくは7月初旬に送付する納税通知書に同封の「国民健康保険税について」で確認してください。

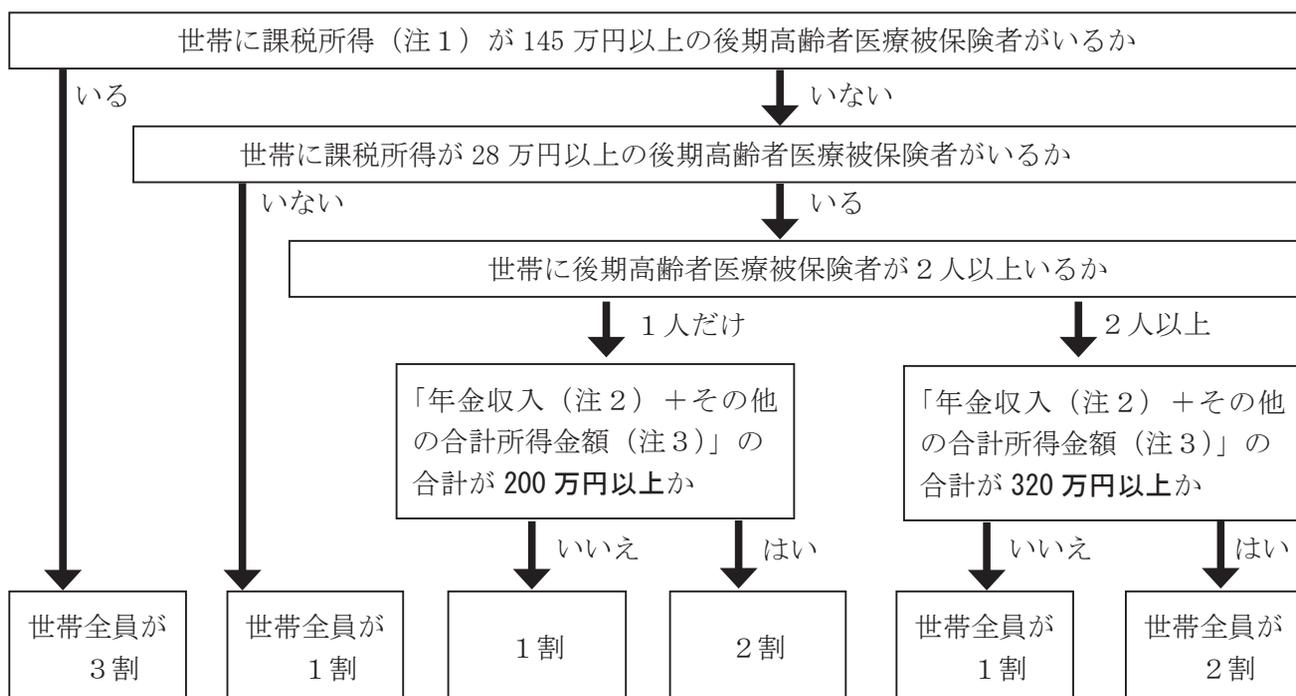
10月1日から一定以上の所得のある 後期高齢者医療被保険者の医療費の窓口負担割合が変わります

※後期高齢者医療被保険者・・・75歳以上の人(65歳～74歳で一定の障害の状態があると広域連合から認定を受けた人も含む)

10月1日から、一定以上の所得のある後期高齢者医療被保険者は、現役並み所得者（窓口負担割合3割の人）を除き、医療費の窓口負担割合が1割から2割に変わります。

窓口負担割合2割の対象かどうかは主に次の流れで判定します

世帯の窓口負担割合が2割の対象かどうかは後期高齢者医療被保険者の課税所得（注1）や年金収入（注2）をもとに、世帯単位で判定します。（令和4年10月から令和5年7月までの窓口負担割合は令和3年中の所得等をもとに判定します。）



- 注1 「課税所得」とは市県民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた後の金額）です。
- 注2 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- 注3 「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことで。

窓口負担割合が2割となる人には負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間は、2割負担となる人について、窓口負担割合の引き上げに伴う1か月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外）。

同月内に複数の医療機関を受診され、一時的に負担増加額が3,000円を超えた場合は、3,000円との差額を払い戻します。

配慮措置の適用で払い戻しとなる人は、高額療養費として事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

問い合わせ 市民課医療年金係 ☎ 22-7734

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

(例) 1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合が1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合が2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③-④)	2,000円

配慮措置

1か月5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。